



今こそ辺野古に代わる選択を

新外交イニシアティブ(ND)からの提言

柳澤 協二
屋良 朝博
半田 滋
佐道 明広

新外交イニシアティブ(ND)
2017年2月

政策提言

概要

本文

はじめに

- 沖縄は基地を受け入れない
- 安全保障環境は変化した
- 辺野古に固執すれば同盟の危機となる

第1部 辺野古に代わる選択肢

- 沖縄は日米政府の「不正義」に怒っている
- 基地の歴史と現状
- 辺野古が最善の選択肢という論理は破たんしている
- 米国の戦略上の利益のためには海兵隊が沖縄にいるべきではない
- 海兵隊の位置づけ
- 抑止のメッセージ
- 本格的武力紛争への対応
- 東アジアの公共財としての海兵隊

第2部 海兵隊新ローテーション方式の提案

- 米海兵隊の現状
- 31MEUと普天間飛行場
- 提案：海兵隊新ローテーション方式

- 運用——ランデブーポイントと高速輸送船
 - 海兵隊配備のカギはランデブーポイント
 - 海兵隊の予算難を救うカギは高速輸送船
- 財政負担の転換——ホスト・リージョナル・サポート
- 同盟深化——日米Joint MEU for HA/DR
 - 自衛隊にはすでに実績がある
 - HA/DRの実例
 - アジアの安全保障とHA/DR

まとめ

結論

米海兵隊の歴史

執筆者紹介

米海兵隊普天間飛行場（普天間基地）の名護市辺野古移転計画は沖縄県民に受け入れられない。日米両政府が海兵隊の航空基地を維持するため辺野古埋め立てを強行すれば、空軍嘉手納基地の安定維持を犠牲にする可能性さえある。本提案は、海兵隊の運用自体を見直すことにより沖縄県内はもとより日本国内への新しい基地の建設なしに、普天間基地の返還を可能とするものである。即ち、沖縄県名護市辺野古への新基地の建設の必要もない。

それは具体的に下記の方法により可能となる。

1. 現行の米軍再編計画を見直し、第31海兵遠征隊（31MEU）の拠点を沖縄以外に移転する。
2. 日米JOINT MEU for HA/DRを常設する。
3. 日米JOINT MEU for HA/DRの運用などを支援するため、日本が高速輸送船を提供する。米軍駐留経費の施設整備費を移転先で現行のまま日本政府が負担する。
4. HA/DRへの対応、その共同訓練などアジア各国の連絡調整センターを沖縄に置き、アジア安全保障の中心地とする。

説明

1. 米軍再編を再検討し、現在行われているローテーションをさらに拡大し、ハワイを含む米本国からMEUをアジアへ展開させる新たなローテーション方策を検討すべきである。
2. フィリピンやタイで実施されるHA/DR（Humanitarian Assistance/Disaster Relief /人道支援・災害救援活動）の訓練に米軍、自衛隊はもとより中国軍も部隊を派遣している。こうした軍事外交、協調関係を良好に維持するため、沖縄に連絡調整センターを設置し、海兵隊司令部が各国代表と共同訓練の連絡調整をする。中国を含むアジア諸国が安全保障について議論する場所として沖縄を活用し、東シナ海、南シナ海の緊張緩和を含めアジア安保について議論する。軍事的に競い合う時代を過去のものとし、ソフトパワーを軸としたアジア安保の輪を沖縄からアジア全域へ広げていく。戦中戦後にわたり、多大な犠牲を払ってきた沖縄の21世紀にふさわしい姿であるとする。
3. 31MEUがHA/DRなど平時任務で活用できる高速輸送船を日本政府が提供する。アジア各国で実施している多様な訓練ニーズに対応し、輸送所要にかかる高速輸送船提供コストを日本政府が恒常的に負担する。海兵隊にとっては経費の軽減が可能となり、日本にとっては日米同盟の目的であるアジアの平和と安全に貢献できる。
4. 日本政府が在沖海兵隊基地に提供している施設整備費を31MEUが拠点とする先で使える仕組みを創設する。
5. 沖縄配備の31MEUは1年の半分以上の期間をアジアへ展開し、同盟・友好諸国と共同訓練などを実施している。特に東南アジア諸国はHA/DRの需要が高く、この分野で日米同盟が新たな役割を確立することはアジア地域の安全保障にとって大きな意義を持つ。

日本政府の政策は日米安保の根幹を揺るがす

現在の政治的状況の下で辺野古新基地建設を強行すれば、沖縄県民の米軍基地への反発は、海兵隊のみならず、米空軍の拠点である嘉手納など他の基地への反対にも拡大し、米軍の駐留を不安定化させるとともに、日米同盟の基盤を揺るがす恐れがある。

日米両政府は、沖縄県宜野湾市の普天間基地を同県北部の名護市辺野古に移設することで合意している。しかし、日本政府が普天間基地の辺野古移設に着手して以降の沖縄県における各種選挙の結果をみれば、辺野古への新基地建設に対する沖縄県民の反対の意志は不変である。基地建設予定地辺野古を抱える名護市の市長選はじめ、市議会議員選、沖縄県知事選、沖縄県議会議員選、そして、衆議院議員選挙・参議院議員選挙のいずれにおいても、辺野古基地建設に反対する候補者が勝利してきた。

その背景には、沖縄県民12万人が犠牲となった1945年の沖縄戦に続く米軍の占領統治、さらには、日本への復帰後も続く基地の集中と米軍による度重なる事故と犯罪によって、沖縄県民の生活が脅かされているという県民共通の認識がある。近年、それは沖縄差別という強い言葉となって県民に広く共有されている。

日米両政府は、沖縄県民の歴史的経験に基づく米軍支配に対する不満と失望を直視し、沖縄県内移設以外での解決策を早急に実行に移すべきである。

「工事を強行して既成事実を作れば沖縄はあきらめる。彼らは金が欲しいだけ」といった妄想は捨てなければならない。まして「辺野古基地建設に反対すれば世界一危険な普天間を固定化する」といった脅しは、沖縄県民の怒りをさらに高め、怨念を生み出すだけである。怨念のマグマの上に作られる基地は、脆弱といわなければならない。

人道支援・災害救援(HA/DR)に特化した海兵隊の平時の所在は沖縄でなくてもいい

日米両政府の計画によれば、海兵隊の主力である第4海兵連隊のグアム移転、第12海兵連隊の海外移転の後に沖縄に残留する主な部隊は、第3海兵遠征軍(3MEF)などの司令部機能と普天間の航空部隊を含む第31海兵遠征隊(31MEU)のみである。31MEUは、米本土から6か月の期間で交代配備され、沖縄から約430マイル(約700km)離れた長崎県佐世保に所在する海軍の揚陸艦に乗って東南アジア諸国を巡回し、HA/DRの共同訓練を主任務としている。31MEUが沖縄に滞在するのは、訓練と休養のためであり、平均して1年の3分の1に満たない期間となっている。

HA/DR活動は、東アジア地域の安全保障環境の改善に役立つものであるが、その実体を見れば、沖縄が提供しているのは、休養と練度維持のための訓練の施設である。そうだとすれば、31MEUの駐留先は沖縄でなくてもいい。必要なものは、佐世保に所在する揚陸艦との合流における利便性であり、それは、31MEUが米本土やハワイ、グアム、あるいはオーストラリアにいても、適切な輸送手段の選択により解決可能な問題である。

日本政府は、辺野古への新基地建設のための巨額な財政負担を確約している。これを、31MEUの兵員や物資を輸送する高速船などの提供費用に転用すれば、大規模な海面埋め立てを伴う新基地建設よりもはるかに少ない費用で実現できるはずである。

日米両政府は「移設先がどこか」という発想を切り替え、技術と運用による現実的な解決を見出すべきである。

日米JOINT MEU for HA/DRによる同盟深化

31MEUの平時任務であるHA/DRに関しては、自衛隊も高度な能力を有している。東アジアのHA/DRについて自衛隊の能力を活用することは、地域の各国軍隊との連携を高め、安全保障環境の改善に寄与する。

日米両政府は、現在31MEUが行っているHA/DRに自衛隊が参加するような制度を検討すべきである。

沖縄に残留する3MEF司令部は、域内諸国が参加する東アジアHA/DRの共同センターの役割を果たすことが期待される。こうした地域共同の作業は、同じく地震や台風、干ばつや水害の被害に直面する内陸やASEAN諸国にも開放されるべきである。

31MEUの沖縄県外・国外への移転にあわせてこうした構想を推進すれば、3MEFなどが残ることにより、海兵隊の「旗」を沖縄に維持するとともに、31MEUが単独で行うHA/DRを通じた地域の信頼醸成を、日米同盟を基軸に一層発展させることが可能となる。

海兵隊の有事来援基盤・・・事態拡大への実効的な抑止

「海兵隊が沖縄から撤退すれば、中国に誤ったメッセージを与えるのではないか」という懸念が日米の安保関係者から聞かれる。だが、南シナ海の島々をめぐる領有権争いについては、外交手段を優先する柔軟な選択肢を維持することが米国の基本的国益である。

この観点から言えば、海兵隊の抑止機能を過度に強調することは、中国のみならず域内の同盟国・友好国に「米国が第三国の領土紛争に海兵隊を必ず投入する」という誤ったメッセージを与え、緊張を高めるとともに、米国の手を縛るおそれがある。

それでもなお、将来、武力をもって同盟国の領域が直接攻撃される事態に至る場合に備えて、米国は、海兵隊を含む来援の基盤を保持しなければならない。必要となる兵力は、2,000人規模の31MEUをはるかに上回る兵力が必要となる。米海兵隊の抑止力とは、島嶼をめぐる限定的な紛争に備えるものではなく、事態が拡大して本格的な侵略に至るような事態に備えるためのものである。

したがって、重要なことは、31MEUが沖縄に駐留し続けることではなく「大規模な増援部隊が戦闘に参加する用意があること」である。それは、これまで米海兵隊が行ってきた装備の事前集積と、今回本報告書が提案する輸送手段の改善など、有事の来援基盤を目に見える形で維持することによって米国の意志を示すことである。日米両政府は、海兵隊実動部隊が国外に移転した後、引き続き沖縄を含む西日本の米軍・自衛隊基地を使用した自衛隊との共同訓練を定期的実施することにより、有事に備えた日米連携要領を確認するとともに、実効的な抑止を追求すべきである。

はじめに

沖縄は基地を受け入れない

日米両政府は、沖縄県宜野湾市の米海兵隊普天間基地を同県北部の名護市辺野古に移設することで合意している。現在の普天間基地の移設計画は、辺野古沖を埋め立て、2本の滑走路、揚陸艦が接岸可能な岸壁に加え、普天間基地にはない弾薬搭載エリアを備えた基地を名護市辺野古に建設するというものである。

しかし、1996年4月、橋下龍太郎首相とモンデール駐日米国大使の間で普天間基地の返還が合意されて以来20年間、移設先とされた辺野古沖を埋め立てて新基地とする計画は、住民の反対に遭遇し、実現できていない。

1996年の合意を促したのは、前年に起きた米海兵隊員による地元の12歳の少女へのレイプ事件を契機に、85,000人の抗議集会や、普天間基地を包囲する「人間の鎖」など、多数の県民による基地反対運動が高まったことにあった。このため日米両政府は、東アジアに10万人の軍事プレゼンスを安定的に維持する米国の戦略を確実なものとするため、普天間基地の返還を実現し、米軍基地の整理・統合・縮小を実現する必要性に迫られた。

およそ12万人の沖縄県民を犠牲にした1945年の沖縄における地上戦の後「銃剣とブルドーザー」によって土地を接収して建設された普天間基地は、米軍による占領の象徴であるとともに、危険の象徴でもある。普天間基地の周辺には、密集した市街地と複数の学校、保育園などの施設が存在する。普天間基地の返還は、地元住民にとって緊急の課題であった。同時に、占領と危険の象徴である普天間基地をなくすことは、極東最大の空軍基地である嘉手納基地など沖縄に所在する他の米軍基地が沖縄県民から許容されるための条件でもあった。

2013年末、当時の仲井眞弘多沖縄県知事は、新基地建設のための辺野古沖の埋め立てに同意した。これに反対する現在の翁長雄志沖縄県知事は、仲井眞知事の埋め立て承認を取り消したが、政府はこれを認めず、埋め立て工事を強行してきた。

翁長知事は、2014年の知事選挙で、埋め立てを承認した仲井眞知事に対する県民の反発を背景に、自民党支持者を含む6割を超える県民の支持を得て当選した知事である。沖縄自民党の最高責任者でもあった翁長知事を動かしたのは、沖縄に対する過重な基地負担は、沖縄が事実上の占領状態にあって日米両政府から差別されていることの象徴であり、沖縄の人々の意志によって沖縄の将来を決定するために、これ以上新たな基地は作られない、という沖縄のアイデンティティーの再認識であった。

2015年末から、翁長知事の埋め立て承認取り消しを巡って、沖縄県と日本政府間の訴訟が複数継続し、裁判の一つにおいては両者の真摯な協議が必要との和解もなされたが、結局現在に至るまで、政府が沖縄県の主張に理解を示すことはなく、沖縄県側の反対の姿勢をより強硬にしている。2016年12月、最高裁判所は、翁長知事による埋め立て承認の取り消しを違法と断定し、政府による辺野古沖の埋め立て工事が再開されることとなったが、大規模な埋め立て工事には必然的に設計変更が生じ、その都度知事の承認が必要になる。翁長知事は、すべての承認を拒否する方針であり、新基地建設には、さらに大きな障害が待ち構えている。

加えて、2016年4月に発生、5月に容疑者の逮捕に至った元米海兵隊員による沖縄女性への残虐な強姦・殺害事件は、沖縄県民の怒りをさらに高め、沖縄県議会は、海兵隊の撤退を求める決議を満場一致で採択した。6月には65,000人が参加した県民集会が開催され、海兵隊の沖縄からの全面撤退を求める決議が採択された。

また、12月に名護市沿岸で普天間基地所属のオスプレイが海面に衝突・大破した事故は県民に恐怖を与え、オスプレイの県外撤去を求める世論は一層高まった。

辺野古に新基地建設を強行し、それが実現されなければ普天間基地を返還しないという日米両政府の姿勢は、沖縄県民の更なる怒りを招いている。この悪循環により、辺野古での新基地建設と、その基地への米海兵隊駐留を県民が受け入る可能性は失われた。

安全保障環境は変化した

1996年の普天間返還合意から20年の間に、東アジアの軍事情勢は大きく変化した。アジア太平洋地域の米軍は、より機動性を重視した組織に再編され、地理的な制約を克服した新たな抑止力を構築しようとしている。20年前のように、この地域に常統的な10万人のプレゼンスを維持する必要性は失われている。

沖縄に所在する定員19,000人の海兵隊のうち、主力の第4海兵連隊を含む約9,000人は、すでに沖縄からグアム、ハワイ、オーストラリアに移転することが予定されている。沖縄に残る唯一の実戦部隊である31MEUは、短期間の訓練で沖縄を使用するほかは、東南アジア周辺を巡回している。辺野古の埋め立ては、従来の政府の試算でも3,500億円にのぼる莫大な費用を必要としている。この費用は、工法の変更によってさらに増大する。31MEUの休養と訓練だけのために、沖縄県民が許容しない新基地の建設を強行することは、軍事戦略や費用対効果、そして何より実現可能性の観点から、不適切な選択である。

辺野古に固執すれば同盟の危機となる

今日、我々は、二つの現実を直視しなければならない。第1に、沖縄県民の忍耐は限界を超えたという現実である。このまま強制的手段によって新基地を建設すると、新たな基地反対のシンボルを作り出すことになる。米政府は、かつて米占領軍として「銃剣とブルドーザー」によって作った基地の代わりとして、日本政府の警察があからさまな反対運動弾圧を行い、海洋環境を汚染する工事によって作られる基地を望まないだろう。沖縄の怒りは頂点に達しつつある。

第2に、海洋進出する中国に対する抑止の要は嘉手納に駐留する米空軍と横須賀を拠点とする米海軍であり、これらの基地の安定的使用が最優先課題となっているという現実である。

辺野古の新基地建設に固執することは、嘉手納を含む米軍基地全体への反発を強め、かえって日米同盟の基盤を破壊しかねない。

こうした観点から、新外交イニシアティブ(ND)では、辺野古に代わる現実的な選択肢を提示するため、過去3年間にわたって研究を進めてきた。本報告書は、その成果である。

沖縄は日米政府の「不正義」に怒っている

2015年9月、翁長雄志沖縄県知事は、ジュネーブの国連人権理事会総会で以下のように述べた。「沖縄県内の米軍基地は、第二次世界大戦後、米軍に強制接収されて出来た基地です。沖縄が自ら望んで土地を提供したものではありません。沖縄は日本国土の0.6%の面積しかありませんが、在日米軍専用施設の73.8%(2016年12月の北部訓練場過半の返還により、2017年2月現在は70.6%)が存在しています。戦後70年間、いまだ米軍基地から派生する事件・事故や環境問題が県民生活に大きな影響を与え続けています」。

沖縄は、軍用機の騒音・爆音、墜落事故、山火事、有害物質の流出による環境汚染、性犯罪、殺人事件などの犯罪など、米軍基地から派生する様々な問題に悩まされてきた。例えば、米兵の犯罪率は高く、施政権が日本に返還された1972～2013年の間に限っても、米兵による犯罪件数は5,833件(年平均142件)で、うち1割は殺人、強盗、強姦、放火などの重大犯罪であった。また、同期間において、飛行機事故は594件(年平均14件)起きている。米軍基地の過度な集中が犯罪件数の発生数につながっていることは容易に想像できる。

また日米地位協定により、基地への立ち入りが極めて限定的で、基地内で起きる猛毒のダイオキシン汚染、PCB汚染、日常的なオイル漏れなど、県民の健康と生活に直接影響を及ぼしかねない環境汚染に地元自治体が直接関与できないのは地方自治の見地からも到底、適切とはいえない。

「基地の島」とも呼ばれる沖縄では、沖縄本島の約20%が米軍基地に占められている。これらの米軍基地は、第二次大戦中の米軍の占領や1950～60年代の日本本土からの基地移転により建設され、現在まで使用され続けているものである。

基地の歴史と現状

普天間基地は、大戦中の1945年6月頃、米軍が沖縄上陸ののち、宜野湾村(当時)の農村集落を占領し、日本本土を爆撃する最前線基地として利用するため建設した基地である。同年8月の終戦後、収容所や避難先から戻った住民が家に帰ると、一帯はすでに強制接収され、滑走路が出来上がっており、住民の立ち入りが禁止されていた。

第二次大戦後も沖縄では米国による支配が続き、米軍が住民の土地を強制的に収用できるとする米占領当局の布令により、土地収奪が続けられた。

また1951年のサンフランシスコ平和条約締結以降、日本本土では基地反対の世論が高まった。これを鎮め、同時に、米国の軍事費を削減するため、日本本土の米陸軍部隊や米海兵隊が沖縄へ移された。現在沖縄に配備されている米海兵隊も、岐阜県、山梨県、静岡県などから沖縄に配置されたものである。1972年に沖縄が日本に返還されたのちも、こうした現状は変わっていない。

沖縄の人々は普天間基地の沖縄県内移設に強く反対し、大規模な反対運動を行ってきた。2004年4月に始まった辺野古建設現場における座り込みも12年以上続いている。日本政府は、反対する住民を排除するため、東京の治安対策部隊である警視庁機動隊を投入している。

このように、普天間基地返還の条件と称して、これまでと同様の手法で新たな基地を押し付ける日米両政府の強

制的な姿勢が、沖縄県民に負の記憶を呼び覚ましている。

辺野古が最善の選択肢という論理は破たんしている

日米両政府が2013年4月の日米安全保障協議委員会(2+2)で合意した普天間代替施設の判断基準は、以下の4点であった。

- (1) 運用上有効であること。
- (2) 政治的に実現可能であること。
- (3) 財政的に負担可能であること。
- (4) 戦略的に妥当であること。

(1) 運用上の有効性

基地の規模と設備が、所在、来訪する航空機の運用上のニーズを満たし、飛行に制約がないことを意味している。

現在建設が進められようとしている辺野古の新基地には、集落の上空を飛行しないように2本の滑走路を建設する計画が示されている。この設計では、天候の急変の際、作戦上の柔軟な運用が妨げられる可能性がある。規模と設備の面でみれば、現在および将来の配備機種・機数に見合う地積さえ確保できればよい。こうした候補地は、沖縄のような狭い島でなくとも、世界中に存在している。

オスプレイが輸送する地上部隊との適正な距離も、運用上の判断基準である。地上部隊が必要とするのは隊舎と訓練場であって、31MEUの地上部隊と航空部隊がパッケージで移転することを前提とすれば、やはり候補地は世界中に存在する。

(2) 政治的実現可能性

これは、地元の自治体や共同体が基地の存在を許容することを意味している。

辺野古の新基地建設は、計画が公表されて以降20年間、県、名護市および辺野古周辺地区の住民を分断する政治的対立の火種であり続けている。

賛成する住民も、積極的に歓迎しているのではなく、住民を分断する対立状態に耐えられなかったり「世界一危険」と言われる普天間基地の返還の実現のためにやむなく受け入れようとしているに過ぎない。そのような消極的賛成の世論を根拠に基地を建設しても、基地運用への十分な支持が期待できないばかりか、予期せざる事故や事件の発生によって一気に反対の世論に発展する可能性がある。ましてや建設に反対している住民の怒りはますます、基地の安定使用は望むべくもない。

したがって、辺野古は、最も政治的に実現可能性がない地域と言うべきである。

(3) 財政的負担可能性

日本政府の試算によれば、辺野古移設のために必要な財政負担は3,500億円である。この金額は、今後の設計変更などによってさらに増額されと考えられている。これは、日本の防衛関係費1年分の7%に上る額であり、決して小さな額ではないが、日本政府は、これを負担可能であると判断している。

したがって、この3,500億円以下の経費で実現可能な計画であれば、財政的に負担可能ということになる。

例えば、海兵隊主力のグアム移転に伴い日本政府が負担する金額2,700億円は、辺野古の基地新設よりも少ない。このグアム移転計画のように、既存の施設の拡張計画に併せて、大規模な埋め立てを必要としない施設を新設する代案であれば、現行計画よりも少ない財政負担で済む。そのような既存施設は、米本土をはじめ、アジア太平洋地域に数多く存在している。

(4) 戦略的妥当性

辺野古案の最大の問題は、戦略的妥当性を主張できないことにある。後に詳述するように、移動速度が遅く、ミサイル攻撃に対して防御力に欠ける海兵隊陸上部隊が中国の中距離弾道ミサイルの射程内に存在することは、米政府のアジア地域におけるリバランス政策において最も弱い「脆弱性の窓」となる可能性があり、米国の戦略にとって妥当とは言い難い。

米国の戦略上の利益のためには海兵隊が沖縄に在るべきではない

1996年、普天間返還合意当時の米国の戦略は、中東および北東アジアの二つの大規模紛争(2 Major Regional Conflicts)に対処することを念頭に、欧州および極東にそれぞれ10万人の前方展開兵力を維持するというものであった。

20年後の今日、米政府は、アフガニスタンおよびイラクにおける戦争の長期化の中で、膨大な財政赤字に対処するため国防費の強制削減に取り組んできた。大規模な軍事介入を控えるとともに前方展開兵力の配備を見直し、日本や北大西洋条約機構(NATO)などとの協力を必要としている。

アジア太平洋においては、近年、中国の軍事的進出が急速に進んでいる現状を踏まえ、力のバランスを長年にわたって維持する再均衡化(Rebalance)を目指している。

再均衡化戦略を特徴づける要素は、以下の4点である。

- (1) 中国を封じ込めるのではなく、共有されたルールの下での共存を目標とする。
- (2) 万一中国に対する軍事的対応(Hedge)が必要となった場合には、戦略目標を明確にしたうえで、それに見合う軍事力を展開する。
- (3) そのため、米軍の態勢としては、宇宙・サイバーを含むC4ISR(指揮、統制、通信、コンピュータ、情報、監視、偵察)の優位性を維持するとともに、大規模な前方展開兵力よりも、必要な時に適切な規模の軍事力を必要な場所に展開できる輸送能力とアクセス可能な基地ネットワークを構築する。
- (4) 同盟国・友好国の自助能力を高める。

こうした軍事戦略の流れは、米国が「世界の警察官」としての役割を減らそうとする場合にも、米国自身の安全保障上の国益を長年にわたって維持するために必要であり、かつ自らの負担を軽減する意味でも、将来にわたって合理的であり続ける。

海兵隊の位置づけ

海兵隊の配備は、こうした戦略的トレンドの中で考慮しなければならない。その際、考慮すべき要素として、以下の点があげられる。

- (1) 東アジアにおける再均衡化の焦点は、南シナ海、東シナ海および西太平洋という広域な戦域における力のバランスの維持である。
- (2) 海洋のコントロールを担うパワーは海軍力と空軍力であり、これに対する脅威は、基地および空母を標的とするミサイルおよび潜水艦である。
- (3) 陸上拠点となる基地および周辺海域の防衛は、主として受け入れ国の役割であり、日本の自衛隊は、防空作戦、対水上艦戦、対潜水艦戦および米軍と連携したミサイル防衛の能力を向上させている。

これらの要素からみて、東アジア・西太平洋のパワーバランスの維持にとって、海兵隊の沖縄駐留が不可欠とは言えない。加えて、沖縄は、中国の中距離弾道ミサイルの射程内にあり、海兵隊を含む地上兵力は、ミサイルの脅威に対して脆弱である。東アジア・西太平洋における海兵隊の前方展開を維持するのであれば、ハワイ、オーストラリアなど、中国の中距離弾道ミサイルの射程外に拠点を置くことが合理的である。

抑止のメッセージ

日米の安保関係者の中に「海兵隊が沖縄から撤退すれば中国に誤ったメッセージを送ることになる」という懸念を表明する向きがある。これは、客観的に見て妥当な懸念と言えるだろうか。

これまでの日米両政府の合意によれば、最終的に沖縄に残留する海兵隊の実戦部隊は31MEUのみとなる。上記懸念は、31MEUのような規模、機能を持った部隊が残留すれば、中国に対する十分な抑止力になるという認識を前提としている。

加えて、日本では、海兵隊が沖縄に在ることが尖閣防衛にとって必要であるとの考え方が一般的である。この考え方は、米政府が、日本と中国との紛争要因となりかねない尖閣諸島の防衛に必ずコミットし、沖縄に残る31MEUが尖閣防衛の抑止力になるという認識を前提としている。

しかしこれらの認識は、2015年の日米防衛協力指針における定義と矛盾する。この指針では、一義的に尖閣を含む離島の防衛は日本の自衛隊の役割であって、米軍は「支援し、補完する」という役割に留まるとしているからだ。

さらに、日中固有の領土問題である尖閣に米政府が海兵隊を使って必ず介入するとの認識を放置すれば、将来の紛争における米政府の対応の自由を奪い、米国の国益を損なう可能性がある。

一方、陸上自衛隊は、尖閣を含む離島防衛を目的として、オスプレイを保有する3,000人規模の水陸機動団を2018年度に新設する計画を持っている。これは、辺野古新基地を使用する予定の31MEUと同等以上の規模であり、沖縄周辺の離島防衛を主任務としている。

この部隊は、航空自衛隊の輸送機や、海上自衛隊が保有する揚陸機能を持つ輸送艦に搭乗して遠距離の作戦にも従事できる予定であり、東南アジア地域におけるHA/DRにも対応可能である。

したがって「中国に対して誤ったメッセージを送らない」という配慮は必要であるとしても、それは、沖縄の海兵

隊でなくても日本自身の防衛努力によって代替可能である。他方、海兵隊の沖縄駐留に固執すると「海兵隊さえいれば、離島防衛は万全」という日本国内に対する誤ったメッセージとなることを考慮しなければならない。

本格的武力紛争への対応

離島をめぐる領域紛争の枠を超える本格的武力紛争が生起した場合、31MEUが沖縄に所在すれば、台湾、朝鮮半島に比較的短時間で駆けつけることはできる。だが、こうした本格的事態において必要となるのは米本土から動員される1個あたり1万人を越える師団および旅団規模の大規模な兵力であり、沖縄に残留する2,000人の31MEUでは戦局を左右できない。

米国の抑止力にとって不可欠なのは、中国の眼前に小規模の即応戦力を置き続けることではなく、必要な時に来援する大規模兵力を受け入れる基盤を維持することである。それこそが米国の選択的コミットメントの象徴となる。全国各地にある自衛隊の基地、駐屯地および演習場は、有事の米軍来援を受け入れる基盤として活用することができる。

沖縄から撤退した米海兵隊がこれらの施設を使って共同訓練を行うことによって、米国のコミットメントの意志を示し続けることが可能である。

東アジアの公共財としての海兵隊

東アジアの安全保障上の懸念は、中国による海洋進出と北朝鮮の核開発にとどまらない。この地域は、台風・地震・津波など世界有数の大規模な自然災害が多発する地域でもある。

31MEUは、こうした災害において大きな役割を果たすとともに、日ごろから域内各国を訪問して2国間および多国間の訓練を行い、各国の能力向上と信頼醸成を通じた安全保障環境の改善に貢献している。これは、海・空軍が提供する軍事的な抑止力とともにこの地域の安定を支える二本柱の一つである。

HA/DRの分野では、自衛隊も、その高い能力を活かして米軍とともに活動しており、さらに連携強化する余地がある。第2部で述べる「日米JOINT MEU for HA/DR」は、この地域の現実の脅威である災害対処において、日米が主導する中国を含む多国間の安全保障協力関係を構築する絶好の機会を提供する。

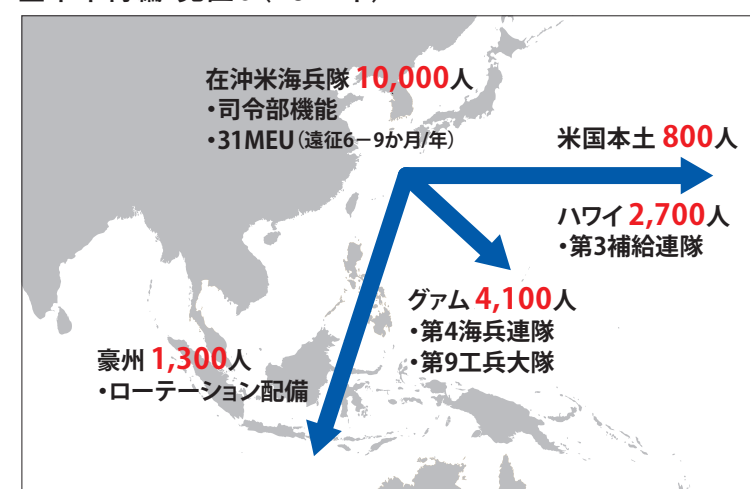
また、日本は、フィリピン、ベトナム、インドネシアに対する巡視船の提供などを通じ、海洋の安全管理に関する能力向上を支援している。こうした一連の施策によって、日米同盟は地域安全保障の中核的な公共財として深化を遂げることができる。

第2部 海兵隊新ローテーション方式の提案

米海兵隊の現状

米太平洋軍はアジア・太平洋地域に約10万人を配している。沖縄にはその約4分の1にあたる約25,000人の米兵が駐留する。米軍再編（2006年の日米合意を2012年に日米で見直した部隊再配備計画）によって、在沖米軍兵力の6割を占める海兵隊19,000人のうち約9,000人がグアムなどへ分散配置される。戦闘力の中軸である第4海兵連隊と補給部隊など4,100人がグアムへ、第12海兵連隊や後方支援部隊の約2,700人がハワイへ、1,300人がオーストラリアへ、800人が米本国へ移転する。連隊規模の兵力はすべて転出し、3MEFなどの司令部機能と31MEUが残ることとなった。

■米軍再編・見直し（2012年）



海兵隊は地上戦闘部隊、航空部隊、後方支援部隊の三つの機能で編成されている。紛争が起きた時の内容や規模によって3つの機能の中から部隊を選出して派遣する。編成規模は海兵遠征軍（MEF、約45,000人）と海兵遠征旅団（MEB、約17,500人）、海兵遠征隊（MEU、2,000人）の三段階がある。MEFはカリフォルニア、ノースカロライナ、沖縄に1個ずつの計3つあるが、沖縄に残留する部隊は、海兵隊が海軍艦艇で遠征する最小規模部隊のMEUのみとなる予定であり、有事には本国から増援する体制となる。

MEUはカリフォルニアに3個、ノースカロライナに3個、沖縄に1個の計7個あり、活動エリアとしてはカリフォルニアMEUがインド洋、中東、アフリカ東海岸を、ノースカロライナMEUが大西洋、地中海、アフリカを、そして沖縄MEUがアジア太平洋地域をカバーしている。任務は非戦闘員救出作戦（NEO）、人道支援・災害救援活動（HA/DR）や同盟国軍との共同訓練などだ。

沖縄のMEUは長崎県佐世保の揚陸艦に乗りグアム、オーストラリア、フィリピン、タイ、韓国などの同盟国のほかアジア太平洋地域の諸国を巡回し、共同訓練を通して軍同士の交流を行いながら信頼醸成を図っている。各地域をカバーするMEUがそれぞれの地域で6カ月ごとに洋上展開、訓練、休憩を繰り返す。

このように海兵隊の配備先は、任務を担当する地域と一致する必要はない。高度な機動力と即応能力こそ、海兵隊の最大の利点である。

31MEUと普天間飛行場

31MEUに航空輸送力を提供するのが普天間基地に配属されている航空部隊である。普天間基地には航空機が48機配備されており、内訳はMV22オスプレイ24機、CH53E大型輸送ヘリコプター8機、UH1汎用ヘリ3機、AH1攻撃ヘリ9機、UC12汎用軽輸送機(要人輸送)1機、UC35汎用軽輸送機3機である。31MEUと連動し、揚陸艦(ミニ空母)に搭載する航空機は計23機で、内訳はオスプレイ12機、CH53大型ヘリ4機、攻撃ヘリ4機、汎用ヘリ3機である(このほかに山口県岩国基地に固定翼のF35戦闘機、空中給油機などが配備されている)。

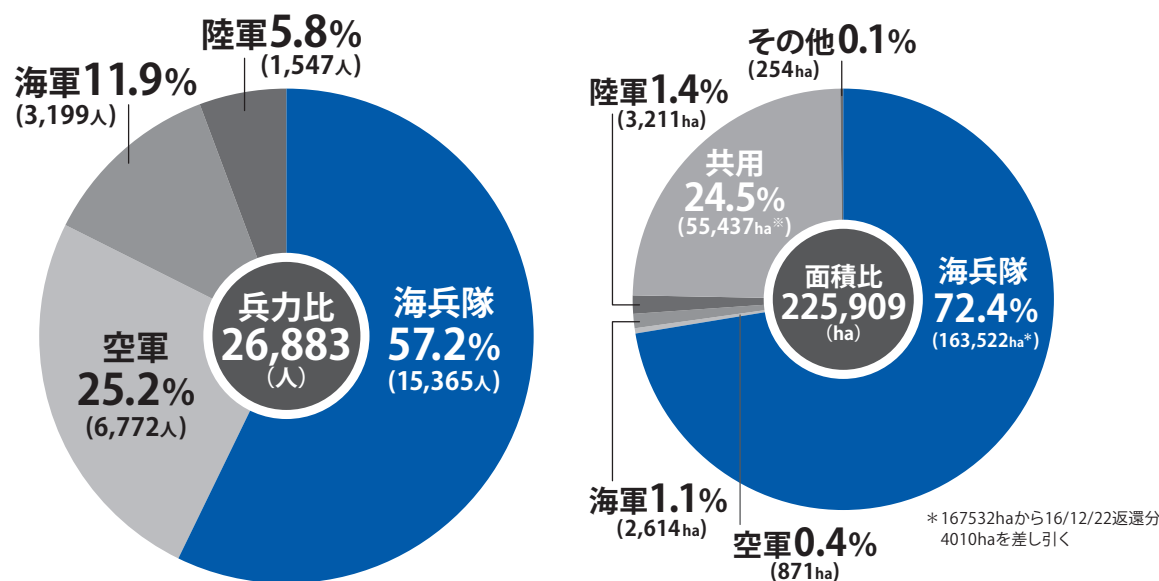
上記の通り、普天間基地に配備されている航空機の約半分は31MEUと帯同している。残り半分は予備機として配備されている。このため、31MEUを沖縄に配備することが、普天間基地の航空機能を沖縄に存続させ、辺野古に新基地を建設しなければならない根拠になっている。ちなみに湾岸戦争で海兵隊は回転翼機(ヘリなど)177機、固定翼機194機を投入した。このことと比較すれば、普天間基地の航空輸送力は極めて小さく、MEUを支援するのみの配備であることが分かる。

提案:海兵隊新ローテーション方式

沖縄の基地の約7割を占有する海兵隊を沖縄以外へ移転しても、運用所要を満たす施設さえあれば、任務を果たすことは可能である。沖縄の過重な基地負担を抜本的に解決する代替案(オルタナティブ)は、可能であり、早急に検討されなければならない。

本報告書が提案する「新ローテーション方式」は、海兵隊に財政負担を求めることなくその運用所要を維持し、日本政府の追加的財政負担を要求することなく日米同盟の深化に有益な結果をもたらすことを追求したものであり、日本、米国、そして沖縄のいずれにとっても有益となる win-win-win の実現を目指している。「新ローテーション方式」は以下のアイデアから成り立っている。

■在沖米軍の兵力と基地面積比



※「沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)」沖縄県知事公室基地対策課(2016) (面積比は2015年3月、兵力比は2011年6月の沖縄防衛局の資料による)

1. 運用——ランデブーポイントと高速輸送船

海兵隊の各種部隊は6カ月単位のローテーションで沖縄に配備されている。米軍再編によって主力部隊がグアムなどへ移転した後、沖縄に残るのは司令部機能と31MEUである。

31MEUは、長崎県佐世保の米海軍の揚陸艦でアジア太平洋地域を巡回する。年間6～9カ月の間、同盟国、友好国を訪問し、多国間の共同訓練を実施する。アジアにおける米軍プレゼンスを維持しつつ、軍事交流を深めることで安全保障ネットワークを構築する重要な任務を帯びている。

その任務は、日本が期待するような尖閣を含む日本防衛に拘束されない。アジア全域の安全保障の維持・管理の中に日本の安全保障が含まれていると理解すべきである。この理解がないと、地理的概念に囚われ、沖縄基地問題の実相を見誤り、問題解決の前提となる現状認識さえままならない。

海兵隊配備のカギはランデブーポイント

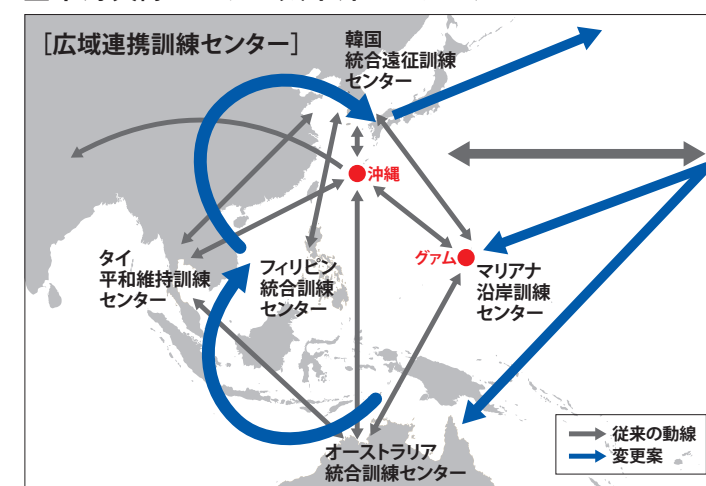
重要なのが、沖縄の海兵隊基地からローテーションで展開してくる部隊と、佐世保の揚陸艦を合流させる「ランデブーポイント」(落合場所)である。現在、海兵隊が移動に使う艦艇は佐世保の揚陸艦のほか、オーストラリアの民間船舶会社からチャーターしている高速輸送船1隻がある。

海兵隊にとって沖縄が便利なのは、2,000人規模のMEUが3、4隻の艦揚陸でアジア地域を洋上巡回する足場になっているからだ。米本国に後退すると移動距離が格段に長くなり、効率性を低下させる。もっとも、巡回の主目的は米軍プレゼンスの維持なので、その要員・装備が不足した場合には、海軍が駆逐艦などを出すほか、アジア地域の基地に陸軍や空軍を一時的に展開させる方法もある。

在沖海兵隊を消防に例えよう。現在は、消防車(＝揚陸艦)を長崎に置きながら隊員(＝海兵隊員)は沖縄にいる。消防車が沖縄で隊員を迎えて、任務地のアジア太平洋へ出動していく。隊員は米本国から入れ替わりでローテーション配備されている。

こうした部隊運用において、揚陸艦が海兵隊員と合流する「ランデブーポイント」は沖縄でなくてもいい。米本国から派遣される海兵隊員は航空機で日本にやってきて、長崎で揚陸艦と合流させればいい、という考えも成り立つのである。

■米海兵隊のアジア太平洋ローテーション



である。待ち合わせの方法を変えるだけの運用見直しで、沖縄基地問題は普天間移設問題を含め大幅に解消される。仮に31MEUの拠点を米本国へ移転させた場合、アジアへの巡回経費は増大するだろうが、生じるのはその分の費用をどうするかという問題のみである。

米軍再編で部隊が分散配置されることにより、海兵隊は高速輸送船を必要としている。この高速輸送船を日本が提供すれば、海兵隊にとって財政負担がなく、しかも速やかに移動できるという大きな利点になる。

海兵隊の予算難を救うカギは高速輸送船

海兵隊の内実は厳しい。オバマ政権の大幅な国防費カットは、海軍にぶら下がる海兵隊により大きく影響する。海兵隊は将来の陣容と装備に不安を抱えている。

「海軍の保有艦が300隻を下回る時代がやってくる」。ジョン・M・パクストン海兵隊副司令官は2014年4月7日、海軍リーグで講演し「我々は175,000人に縮小される（現在は20万人）。十分な兵力、艦艇はあるのだろうか」と語った。

海兵隊は、現状の任務を続けるには揚陸艦54隻が必要だと考えている。MEUより編成規模がワンランク大きな海兵遠征旅団(MEB)を3個動かせる艦艇数だが、海軍・海兵隊の現計画は、想定される有事には2個のMEBで対応し、揚陸艦を33隻に削減するとしている。さらに国防費削減によって、運用できる揚陸艦は30隻を割り込むことになりそうだ。そうすると海上輸送で機動展開できるMEBは1.5個になり、大型輸送機を借りても海兵隊は複数の戦闘作戦には対応できなくなる。

パクストン副司令官は一例を語った。2013年にフィリピンを超大型台風「ハイヤン」が襲ったとき、海兵隊がアジア太平洋地域に展開させている揚陸艦4隻のうち3隻が修繕のためドック入りしていた。初期行動はオスプレイとKC130空中給油機で対応せざるを得なかった。艦艇が現場復帰するまでに2週間を要した。

海兵隊が沖縄からグアムやオーストラリアへ分散すれば、距離を埋めるための高速輸送船の必要性が高まるだろうし、実際、海兵隊は高速輸送船の追加配備を望んでいる。フィリピンの台風災害で高速輸送船を使えたら、事態への対応はまったく違っていただろう。

米海兵隊は現在、高速輸送船のチャーターに年間約14億円を支出している。また2005年10月29日に日米合意した『未来のための変革と再編』(米軍再編中間報告)には、日米両政府が協力する分野として「輸送協力には航空輸送および高速輸送艦(HSV)の能力によるものを含めた海上輸送を拡大し、共に実施することが含まれる」とある。さらに高速輸送船については、防衛省が2016年3月、自衛隊の訓練や災害派遣などに優先使用できるよう、もう1隻の輸送船とあわせ約250億円の契約金額で2025年12月末まで民間会社と契約を結んだ。なおこの高速輸送船は新造すると1隻500億円以上の費用がかかる。

以上の数字を考えると、後述する「提供施設整備費」などを併せても、日本側の支出は現在よりかなり低く抑えることができる。

2. 財政負担の転換——ホストリージョナルサポート

日本が負担する在日米軍の駐留経費年間約3,725億円のうち、防音対策などの周辺対策、訓練移転、漁業補償といった基地の外側での費用がほぼ半額を占める。基地内では従業員の給与が多くを占め、米軍が直接使用する提供施設の整備費は在日米軍全体で年間約220億円であり、全体に占める割合は5%に過ぎない。このうち在沖米軍基地の提供施設整備費は約50億円で、海兵隊基地への配分はさらに少ない。海兵隊が沖縄から移転する場合、同等額の援助を移転先の国や地域へ投下することになれば、海兵隊への日本政府の支出額は維持されることになる。

沖縄の基地の約7割を使う海兵隊の転出によって、日本の基地周辺対策費は大幅に軽減される。この財源を

活用すれば、海兵隊への支出額を増加しつつ、日本政府が負担する駐留経費を削減することができる。

これを実施するためには、日本政府における新たな立法措置が必要となる。しかし、この処置は、日本防衛のコストとしてみなされてきた駐留経費(ホストネーションサポート＝接受国支援)をアジア全域の安全保障に活用する(ホストリージョナルサポート＝接受域支援)ことを意味しており、地域の安定に寄与する日米同盟という性格をアピールすることができる。

3. 同盟深化——日米Joint MEU for HA/DR

アジア太平洋地域における米海兵隊の役割は、これまで述べてきた通り、日本防衛というよりアジア太平洋地域の安全保障環境の改善にある。具体的には、友好国との共同訓練のほか、アジア地域で近年頻発する大規模な自然災害への緊急対処が重要な役割になっている。これらは自衛隊の得意分野であり、世界で高い評価を受けている。海兵隊が実施している共同訓練、災害救援、人道支援活動の領域で自衛隊は今まで以上に大きな役割を担うことが期待できる。

米海兵隊と日本の自衛隊が、沖縄に残留する海兵隊司令部を通じて緊密に連携・調整し、東アジア地域のHA/DRの訓練や実働任務を共同して、あるいは地域を分担して実施する体制を整備することで、「日米Joint MEU for HA/DR」というべき新たな協力の枠組みが構築されることが望ましい。

2,000人の米海兵隊に加え、自衛隊は同等以上の規模のHA/DR部隊の提供が可能であり、日本近傍の地域の救援・訓練の所要により柔軟かつ実効的に対応することができるようになる。あるいは、自然災害に加えて戦闘任務を伴う事態が同時に発生した場合には、戦闘に優先的に投入される海兵隊に代わって自衛隊が救援任務を担当するなど、機能に着目した協働的な作戦が可能となる。

自衛隊にはすでに実績がある

2004年のスマトラ島沖の地震・津波では27万人が犠牲となり、約1,000万人が家を失った。自衛隊は、インドネシアのアチェ州へ3隻の艦艇、輸送機2機を含む900人を派遣し、各地で救援活動を行った。

2013年、フィリピンにおける台風被害に際しては、1,000人を超える人員と、KC-767空中給油・輸送機2機、C-130H輸送機7機、U-4多用途支援機1機、CH-47輸送ヘリコプターおよびUH-1多用途ヘリコプター各3機、輸送艦、護衛艦および補給艦の計3隻を派遣し、医療活動等に加えて、防疫活動および現地における救援物資などの輸送を行った。

さらに自衛隊は、米海軍主催の人道支援活動「パシフィック・パートナーシップ」に毎年参加し、関係国との間の相互理解および協力の促進並びに民間団体との協力の促進を図るとともに、国際平和協力業務および国際緊急援助活動にかかわる医療、施設補修および輸送に関する技量の向上を図っている。

こうした自衛隊の能力を活用することは、日本の現行法制で可能である。

HA/DRの実例

前出のスマトラ沖地震に際し、米国は9億5,000万ドルの支援金を拠出し、空母エイブラハム・リンカーンなど艦

艇約20隻、航空機60機など、総勢12,600人の兵力を派遣して2カ月間救援支援を行った。

2009年からASEANはリージョナルフォーラムで災害救援訓練(DiRex)を実施している。現状ではアジア太平洋地域でHA/DRへの対処能力を備えているのは日米中豪の4カ国に限られており、国際協力が不可欠だ。

2010年のハイチ地震における中国政府の対応は迅速で、数百万ドルを寄付したほか、遭難レスキュー隊、医療チームを派遣、発電機、浄水設備、テント、衣類を提供した。またシリア、ヨルダン、レバノン難民に1,600万ドルの人道支援金を寄付している。

2013年、フィリピンを襲ったスーパータイフーン「ハイヤン」は約7,000人の命を奪った。米国は48時間以内に即応し、8,600万ドルを提供し、米軍は最初の2週間だけで1,400万ドルの経費を使い救援活動を展開した。日本も国際緊急援助活動としては過去最大の約1,000人を現地に派遣した。中国政府の援助は当初10万ドルにとどまり、中国はアジアに冷たいと非難を浴びたため、175万ドルを追加提供したほか、病院船「ピースアーク」を派遣した。

アジアの安全保障とHA/DR

米太平洋司令部がHA/DRを新たな安保課題と位置づけ、本格関与するようになったのは冷戦後の1989年からだ。その後、東南アジアにおけるほぼすべての大規模災害に即応している。また中国軍も近年、軍事ドクトリンで大規模災害を非伝統的安全保障分野の脅威と認識し、優先度の高い任務と位置づけている。米中がHA/DRで協力関係を広げることで信頼醸成と地域安定化の基盤構築が期待できる。

例えば米中両国が保有する病院船の連携がある。米国の米海軍病院船「マーシー」(1,000床)が出動準備するには約5日、太平洋を横断するには約7日かかる。その間、中国が保有する病院船「和平方舟」(ピースアーク、300床)が初期対応し、米側と連携すればより多くの命を救えるはずだ。アジア太平洋地域で緊張緩和を促進し、安全保障を支える柱の一つになりえるだろう。

米国はフィリピンで「バリカタン」「フィリベック」、タイで「コブラゴールド」、日本で「キーンソード」など多くの共同訓練を実施している。共同訓練でHA/DRを重視したのは2008年からで、米海兵隊だけでなく、太平洋地域に展開する陸海空の各軍とも積極的に取り組んでいる。フィリピンのドゥテルテ大統領は米比間の軍事演習を縮小する方針だが、HA/DRを軸とした共同訓練は継続する意向を表明している。

従来、米国は中国との共同訓練参加に消極的だったが、2013年のアデン湾における海上行動の共同対処が成功してから両国の協力が深まった。同年夏、米中両海軍の双方が駆逐艦、ヘリコプター、特殊部隊を出して海賊対策訓練が行われた。フィリピンでの多国間共同訓練に中国軍が初めて参加したのもこの年だった。さらに同年11月には中国主催でHA/DRの機上訓練が初開催され、翌2014年の環太平洋合同訓練(RIMPAC)への中国初参加へ弾みをつけた。

国際連合の試算によると、アジア太平洋地域は、自然災害の被害に遭う確率がアフリカの3.2倍、中南米の5.5倍、北米の9倍、ヨーロッパの実に67倍も高いとされている。大規模災害に対応する国際体制づくりを今日的な安全保障政策の重要テーマの一つとして位置づけるべきだろう。

日米安保体制は米国が日本防衛義務を負う片務性が指摘されるが、人道支援・災害救援活動で自衛隊の能力は高く、HA/DRは日本が憲法9条の精神を生かしながらアジアの安全保障に貢献できる分野だ。今日的な安保課題に合わせた同盟関係を再構築することで新たな地平が見えてくるだろう。沖縄基地問題の「解」もそこから導かれるはずだ。

まとめ

以上述べたように、高速輸送船で分散移転の不便を解消し、接受国支援を地域支援に拡充し、自衛隊が、海兵隊が担う地域の信頼醸成やHA/DRの役割を分担することで、地域安保の基盤としての日米同盟をアピールする。この3要件を同時に満たすことを前提に沖縄から31MEUを移転すれば、普天間の代替飛行場を新設する必要はない。海兵隊の移転は、ランデブーポイントをグアムやオーストラリアなど県外・国外へ移転するだけのことに過ぎないからである。

第1海兵遠征軍がMEUをカリフォルニアから太平洋を越えてインド洋へ派遣しているように、ハワイや米本国から31MEUを展開することも可能である。

※海兵隊(3MEF)司令部について

この提言は31MEUの再配置についてのみ言及した。司令部機能については今後の議論に委ねることにした。アジア太平洋地域の主要な活動がHA/DRであることを鑑みて、人道支援や災害救援という今日的な安全保障の課題にアジア各国が対処する拠点として沖縄を活用する道筋も想定されるだろう。各国の代表者が沖縄に集い、人道支援などの連絡調整を行う場所として沖縄を活用することは検討に値する。例えば「国際協力調整センター」(仮称)を設置し、近年多国間共同訓練に積極参加している中国も含めて、平和的なアジア安保について語り合う空間を沖縄で提供する意義は深いと考えるからである。在沖海兵隊司令部もこの調整機能の主要な役割を担うことに期待したい。

結論

31MEUを沖縄から県外・国外へ移転させるという本報告書の提案は「沖縄の負担軽減」を大幅に進めることを目的としている。その意味では、日米両政府が合意した基地の整理・統合・縮小を基調としている。あくまでも態勢変更であり、日米安保体制と矛盾を生じさせるものではないことを強調しておきたい。戦後71年もの間、日米安保の重い負担をひとり負わされてきた沖縄にとって、31MEUを移転させる「態勢」の再調整はささやかな要求と言えよう。

31MEUが撤退しても、極東最大規模といわれる米空軍嘉手納基地が残り、隣接する嘉手納弾薬庫と合わせた施設面積は、本土にある主要6基地（青森県三沢基地、東京都横田基地、神奈川県横須賀基地、厚木基地、山口県岩国基地、長崎県佐世保基地）の合計を上回る。嘉手納基地群ひとつみても沖縄の負担はなお重いうえに、陸軍基地、海軍基地の負担もある。2016年4月に起きた元海兵隊員で軍属による女性強姦・殺害事件を受け、沖縄県議会は「海兵隊全面撤退」を求め決議した。沖縄の声に真摯に向き合わないかぎり、日米安保体制の安定さえ損なう恐れがある。

長年の日米両政府間の合意形成の積み重ねは、国家間の約束事であり、一方の政府の要求によってこれを変更することが容易でないことも理解できる。しかし、両政府間で約束した計画の実行が不可能になりつつある現実を認識し、海兵隊の任務・役割をいかに保証するかという原点に立ち返れば、様々な選択肢がみえてくる。

現在の計画に固執して沖縄との永遠の対立という救いようのない道を選ぶのか、沖縄と日米両政府、そして海兵隊がいずれも納得できるall-winの道を選ぶのかが問われている。

■ 米海兵隊の歴史

- 1775年 独立戦争時に海軍と共に発足。独立戦争勝利後、海軍所属部隊として海兵隊として再編成
- 第二次世界大戦中、主に太平洋地域（サイパン、グアム、硫黄島、沖縄）で日本軍が占領する島々を攻略
- 1945年 普天間飛行場（陸軍）設置（当初は米陸軍が使用）
- 1950年 朝鮮戦争における仁川上陸作戦を展開。最後の大規模水陸両用上陸作戦となった
- 1955年 第三海兵師団隷下の二個連隊のうち一個連隊が沖縄へ移転
- 1960年 海兵隊が普天間基地の利用を開始
- 1971年 ベトナム戦争後、第三海兵水陸両用軍（3MAF）が沖縄へ
- 1988年 3MAF、現在の第三海兵遠征軍（3MEF）に改変
- 1990年 3MEF、イラク・クウェート侵攻に際し、南西アジアやイラクで活動
- 1991年 湾岸戦争（Operation Desert Storm, Desert Shield）に参加するため、沖縄から中東地域へ移動。戦後、戦車部隊は本国に撤収
- 1992年 第三一海兵遠征隊（31MEU）が沖縄に配備（9月）
- 1995年 沖縄米兵少女暴行事件（9月）
- 1996年 SACO（Special Action Committee on Okinawa（沖縄に関する特別行動委員会））最終報告（12月）
- 1999年 31MEUが東ティモール国際軍（INTERFET）の国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）編入を支援
- 2004年 8月、31MEU（2200人）がイラク戦争に参加。11月からのファルージャ総攻撃に主力部隊として参加。50人死亡、221人負傷（翌年2月に任務終了、沖縄帰還）
- スマトラ島地震・津波復旧支援（12月）
- 2006年 フィリピン・レイテ島地滑り復旧支援（2月）
- 在日米軍「再編実施のための日米のロードマップ」（5月）
- 2009年 フィリピン・ルソン島の台風復旧支援。スマトラ島の地震復旧支援
- 2010年 フィリピン・ルソン島の台風復旧支援
- 2011年 日本・東日本大震災復旧・復興支援（3月）
- 2012年 「在日米軍再編に関する日米共同報道発表」（2月）
- 2013年 フィリピン・レイテ島の台風復旧支援（11月）
- 2016年 熊本地震復旧支援（4月）

■ 執筆者紹介

柳澤協二 (やなぎさわ・きょうじ) ND評議員／元内官房副長官補

1970年東京大学法学部卒とともに防衛庁入庁、運用局長、人事教育局長、官房長、防衛研究所長を歴任。2004年から2009年まで、小泉・安倍・福田・麻生政権のもとで内閣官房副長官補として安全保障政策と危機管理を担当。現在、NPO国際地政学研究所理事長。

屋良朝博 (やら・ともひろ) ND評議員／元沖縄タイムス論説委員

フィリピン大学を卒業後、沖縄タイムス社入社。92年から基地問題担当。東京支社を経て、論説委員、社会部長などを務めた。2006年の米軍再編取材するため、07年から1年間、ハワイ大学内の東西センターで客員研究員として在籍。2012年6月に退社。現在、フリーランスライター。

半田滋 (はんだ・しげる) 東京新聞論説委員兼編集委員

下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社、東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。92年より防衛庁取材を担当している。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。

佐道明広 (さどう・あきひろ) 中京大学総合政策学部教授

学習院大学法学部卒業、東京都立大学大学院博士課程単位取得退学。博士(政治学)。都市出版編集部「外交フォーラム」編集室勤務。都市出版常務取締役を経て1998年4月から政策研究大学院大学助教授、2004年、中京大学助教授、2005年より教授。2011年～12年マサチューセッツ工科大学国際関係研究所客員研究員。

■ 新外交イニシアティブ(ND)とは

新外交イニシアティブ(ND)は、従来の外交に反映されてこなかった声を外交に届けるため、国内はもとより、各国政府、議会、メディアなどへ直接働きかける「新しい外交」を推進するシンクタンクとして、2013年8月に設立された。設立準備段階から現在まで、沖縄をはじめとする日本の国会議員等の訪米行動を企画・実施し、2015年6月および2017年2月には翁長雄志沖縄県知事に随行する沖縄訪米団の企画同行を担当。

2015年、米議会で審議されていた米国防権限法案(2016年度)には、普天間基地移設について「辺野古が唯一の選択肢」との条文があったが、NDはこの条文を取り除くべく米議会に積極的な働きかけを行い、同法案からこの条文を外すことに成功している。

NDでは過去3年間、在沖海兵隊の軍事的な役割や「抑止力」の実態について、外交・防衛・安全保障の専門家らによる研究会を開催して、分析・研究を進め、2014年には研究の結果をまとめた書籍『虚像の抑止力』(ND編・旬報社刊)を出版した。

2016年2月以降、在沖海兵隊の配備・展開について、米側の資料や海兵隊の運用実態に照らした検討を続け、「辺野古が普天間移設の唯一の選択肢」という主張への対案をまとめるための研究会を定期開催し、さらなる議論を重ねてきた。本報告書は、その議論をまとめ、日本、米国、沖縄のいずれにとっても有益となる解決案を示すものである。

新外交イニシアティブ(ND)による書籍:

『虚像の抑止力 沖縄・東京・ワシントン発 安全保障政策の新機軸』(旬報社・2014年8月)

『アメリカは日本の原子力政策をどうみているか』(岩波書店・2016年10月)

『新しい日米外交を切り拓く 沖縄・安保・原発・TPP、多様な声をワシントンへ』(集英社・2016年10月)

新外交イニシアティブ(ND)事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5F 電話:03-3948-7255 FAX:03-3355-0445

E-mail:info@nd-initiative.org http://www.nd-initiative.org/